

事務処理誤り（個人情報の流出）の報告

1. 事象

本年 11 月 6 日に当組合から発送した「健診案内及び健康調査票」（以下「健診案内等」という。）のうち、A 社と B 社あての宛名ラベルを逆に貼付したため、A 社分（14 名）と B 社分（15 名）をそれぞれ誤って送付したものです。

2. 影響範囲

「健診案内」に記載されていた個人情報について、A 社分（14 名）を B 社に、B 社分（15 名）を A 社に流出させてしまいました。

3. 原因

封入・封緘作業は、複数人で確認しながら行うこととしていましたが、集荷時刻が迫っていたことから、これに間に合わせようとして確認作業を怠ってしまったものです。

4. 判明の契機

11 月 9 日、A 社の担当者様から、当組合から送付された「健診案内等」が他社の方のものであるとの連絡をいただき判明しました。

5. 対応

11 月 9 日、A 社及び B 社を訪問し、誤送付のお詫びを申し上げるとともに、誤って送付した「健診案内等」を回収しました。

6. 再発防止策

全職員に対して、本件と個人情報の取扱いについて全職員に周知・徹底しました。

また、当該業務について、作業工程を再点検し、最終確認を強化する仕組みに改めました。加えて、決められた作業を確実にを行っているか、リスクのある箇所はないか毎月点検日を設定して確認していくこととしました。

7. 処分

関係者 3 名には厳重注意を行いました。

以上